

第5回横浜市立市民病院市民委員会資料一式

- 1 第5回横浜市立市民病院市民委員会 次第
- 2 横浜市立市民病院市民委員会委員名簿
- 3 横浜市立市民病院市民委員会 席次表
- 4 第5回横浜市立市民病院市民委員会資料（差替版）

第5回横浜市立市民病院市民委員会 次第

平成19年 7月 5日（木）

18時から

がん検診センター大会議室

- 1 開会
- 2 病院長挨拶
- 3 市民委員会 出席委員紹介
- 4 委員長挨拶
- 5 議事
 - (1) 18年度決算について（速報）
 - (2) 18年度の取組項目と19年度の取組予定項目について
 - (3) 18年度患者アンケート調査について
 - (4) これまでの市民委員会（第1～4回）における意見・提案等と市民病院の取組みについて
 - (5) その他
- 6 閉会

平成19年 4 月

横浜市立市民病院市民委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

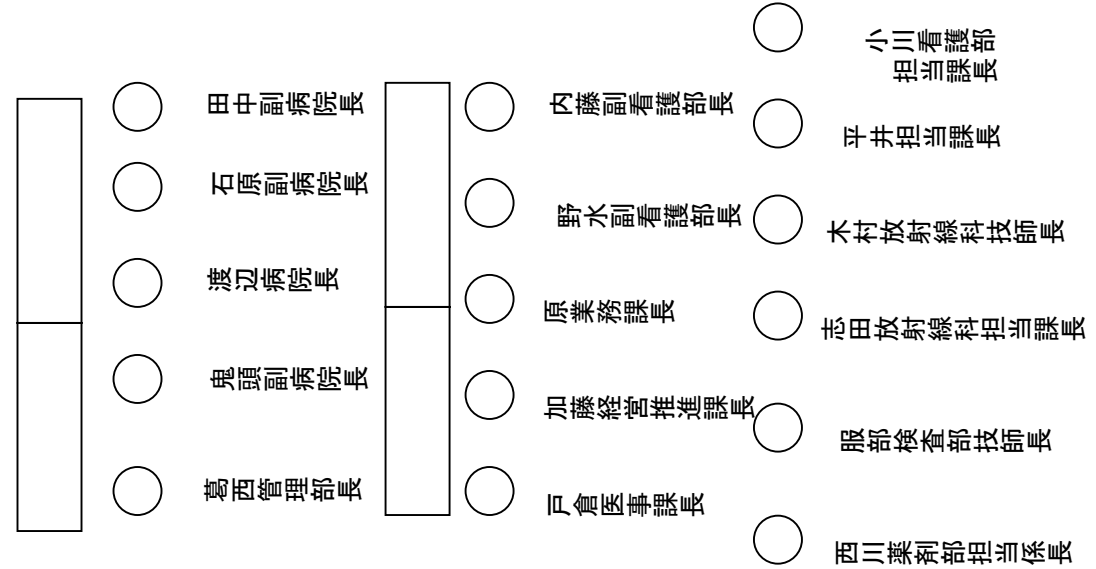
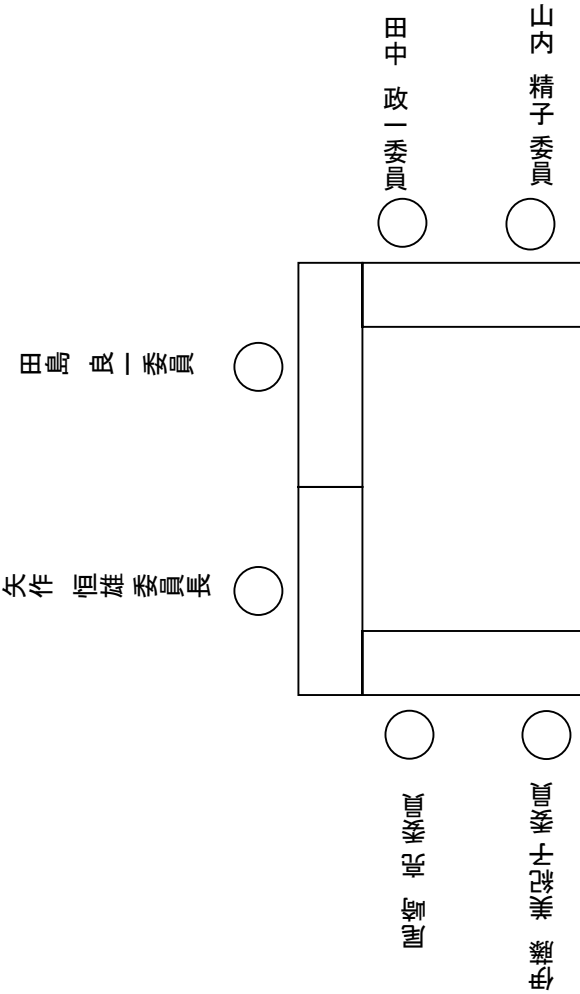
氏 名	役 職 等
伊 藤 美 紀 子	保土ヶ谷区保健活動推進委員会区副会長
尾 崎 亮	おざき小児科院長
高 井 佳 江 子	弁護士
田 島 良 一	市民病院ガイドボランティア
田 中 政 一	神奈川区三ツ沢連合自治会町内会連絡協議会会長
矢 作 恒 雄	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科教授
山 内 精 子	済生会かながわ訪問看護ステーション管理者

横浜市立市民病院市民委員会 席次表

H19. 7. 5
がん検診センター大会議室

出入口

出入口



傍 聴 席

第5回横浜市立市民病院 市民委員会資料

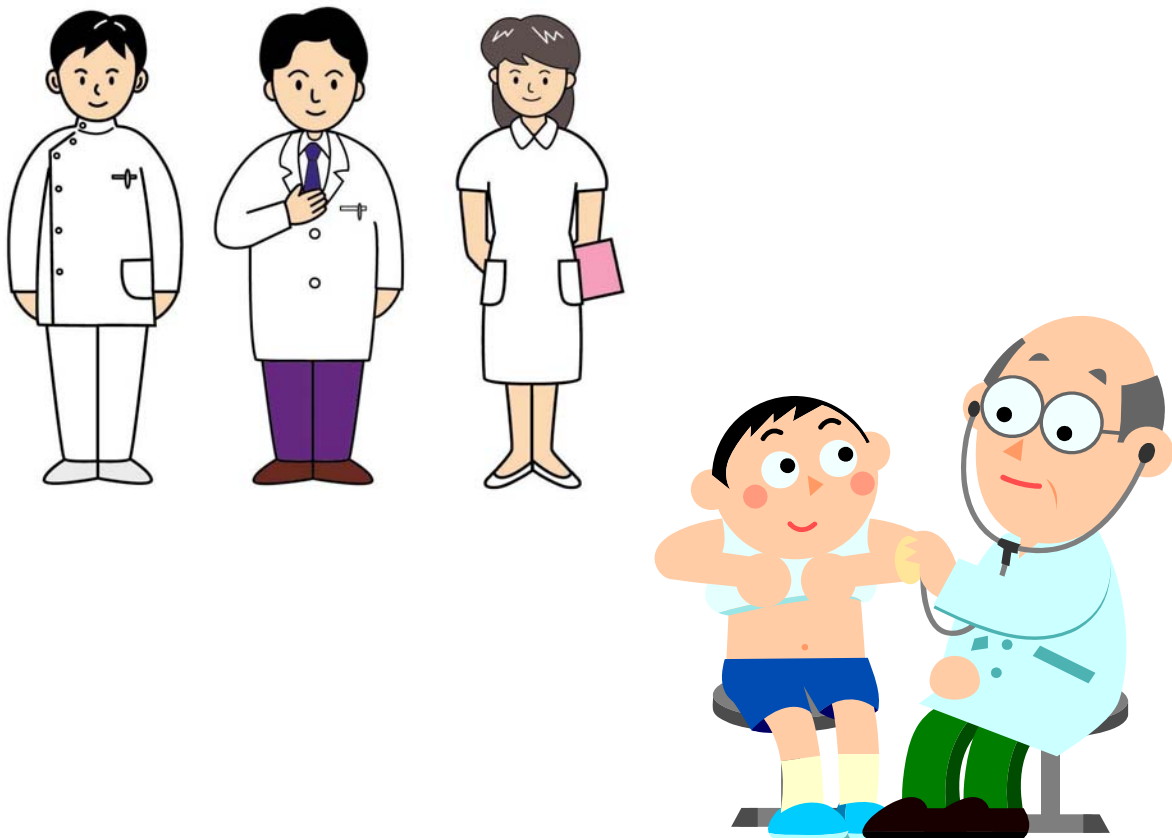
- 1 18年度決算について（速報）
[P 1～P 12]
- 2 18年度の実行項目と19年度の実行予定項目について [P 13]
- 3 18年度患者アンケート調査について
[P 15～P 25]
- 4 これまでの市民委員会（第1～4回）における意見・提案等と市民病院の実行について [P 27～P 34]

平成19年7月5日

がん検診センター大会議室

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

平成18年度 横浜市病院事業会計決算概要 【速報】



この資料は、平成18年度病院事業会計決算(速報値)の概要をまとめたものです。
なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に上程することとなります。

横 浜 市 病 院 経 営 局

はじめに

- 18年度は、本市病院事業に地方公営企業法を全部適用し、病院経営局として独立して2年目となり、「横浜市立病院経営改革計画」（17年3月策定）に基づき「医療の質の向上」と「経営改善」の両面から経営改革を推進し、あわせて一般会計負担の縮減に積極的に取り組みました。
- 過去最大となる診療報酬のマイナス改定（△3.16%）が行われるなど、病院事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっていますが、効率的・効果的な運営を行うことにより、経営改革の取組を引き続き推進しました。

経常収支の状況（通常の病院運営に伴う収支の状況）

※ポイント1

病院事業会計全体としては、経常損失は1億円の増となりましたが、一般会計繰入金を昨年度に比べ**3.3億円縮減**しており、実質的には経営改善が図られています。

※ポイント2

市民病院は、一般会計繰入金を昨年度に比べ**3.2億円減**となる14.6億円に縮減させたうえで、4年連続の経常黒字を達成しました。

※ポイント3

脳血管医療センターは、患者数が減少しましたが、費用を縮減し**ほぼ昨年度並みの収支**となりました。

【経常収支】

（単位 百万円）

	18年度	17年度	増△減	備 考
病院事業会計	△ 3,124	△ 3,022	△ 102	 ポイント1 実質的な経営改善
一般会計繰入金	5,156	5,490	△ 334	
市民病院	12	113	△ 101	 ポイント2 4年連続経常黒字！
一般会計繰入金	1,455	1,771	△ 316	
脳血管医療センター	△ 1,277	△ 1,249	△ 28	 ポイント3 昨年度並みの収支
一般会計繰入金	2,404	2,398	6	
みなと赤十字病院	△ 1,859	△ 1,886	27	病院運営による診療報酬等の収入額と同額を指定管理者に交付する仕組みのため、減価償却費等の現金支出を伴わない費用などが損失となります。
一般会計繰入金	1,297	1,321	△ 24	

患者数・診療単価等の状況



※ポイント1

市民病院とみなと赤十字病院は、救急患者について「24時間365日の救急医療」を積極的に行ったことから、3病院全体で昨年度と比べて**21.2%増**となる**47,467人**を受け入れるなど、市内の救急医療に大きな役割を果たしています。

※ポイント2

市民病院とみなと赤十字病院はともに看護師の配置や安全管理の取組など診療報酬改定に的確に対応したことなどにより**入院診療単価を10%以上の増**とし、経営改善を進めました。

※ポイント3

脳血管医療センターは、十分な医師の確保ができなかったことから、昨年度と比べて**患者数が10%以上の減**となりました。

※ポイント4

みなと赤十字病院は、開院2年目となり、昨年度と比べて**入院患者数が16.6%増、外来患者数が13.5%増**となるなど、病院運営が軌道に乗ってきました。

	18年度	17年度	増△減	増減率
3病院合計<1,510床>				
入院患者延べ数	444,027 人	435,863 人	8,164 人	1.9%
病床利用率	80.6 %	79.1 %	1.5 %	—
入院診療単価	44,598 円	39,987 円	4,611 円	11.5%
外来患者延べ数	613,016 人	594,786 人	18,230 人	3.1%
救急患者数	47,467 人	39,180 人	8,287 人	ポイント1 21.2%
市民病院<626床>				
入院患者延べ数	200,930 人	205,245 人	△ 4,315 人	△ 2.1%
病床利用率	91.7 %	93.7 %	△ 2.0 %	—
入院診療単価	44,455 円	40,374 円	4,081 円	ポイント2 10.1%
外来患者延べ数	327,387 人	335,259 人	△ 7,872 人	△ 2.3%
救急患者数	21,208 人	19,916 人	1,292 人	6.5%
脳血管医療センター<300床>				
入院患者延べ数	74,270 人	85,769 人	△ 11,499 人	ポイント3 △13.4%
病床利用率	67.8 %	78.3 %	△ 10.5 %	—
入院診療単価	30,646 円	31,144 円	△ 498 円	△ 1.6%
外来患者延べ数	31,558 人	35,602 人	△ 4,044 人	ポイント3 △11.4%
救急患者数	1,324 人	1,773 人	△ 449 人	△25.3%
みなと赤十字病院<584床>				
入院患者延べ数	168,827 人	144,849 人	23,978 人	ポイント4 16.6%
病床利用率	79.2 %	68.0 %	11.2 %	—
入院診療単価	50,906 円	44,673 円	6,233 円	ポイント2 14.0%
外来患者延べ数	254,071 人	223,925 人	30,146 人	ポイント4 13.5%
救急患者数	24,935 人	17,491 人	7,444 人	42.6%

※市民病院の病床利用率は、感染症病床(26床)を除く一般病床の利用率です。

18年度の主な取組

市民病院の取組

地域に必要とされる政策的医療を提供するとともに、がん診療機能の強化など地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしています。



横浜市保土ヶ谷区岡沢町56

◇がん診療機能の強化

①地域がん診療連携拠点病院

緩和医療チームの活動や相談窓口の設置など、がん診療機能を強化したことにより、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました。（18年8月）

②無菌治療室

血液疾患の治療の充実を図るため、無菌治療室を拡大（2床→16床）しました。（19年1月）

③緩和ケア病棟

終末期の患者さんの療養環境向上のための緩和ケア病棟の整備に向けた基本設計に着手しました。

◇地域医療支援病院の承認

地域医療機関との連携や救急患者の受入れを促進するなど、地域医療全体の質向上を図る取組を進めたことにより、地域医療支援病院の承認を受けました。（18年9月）

◇経費の縮減

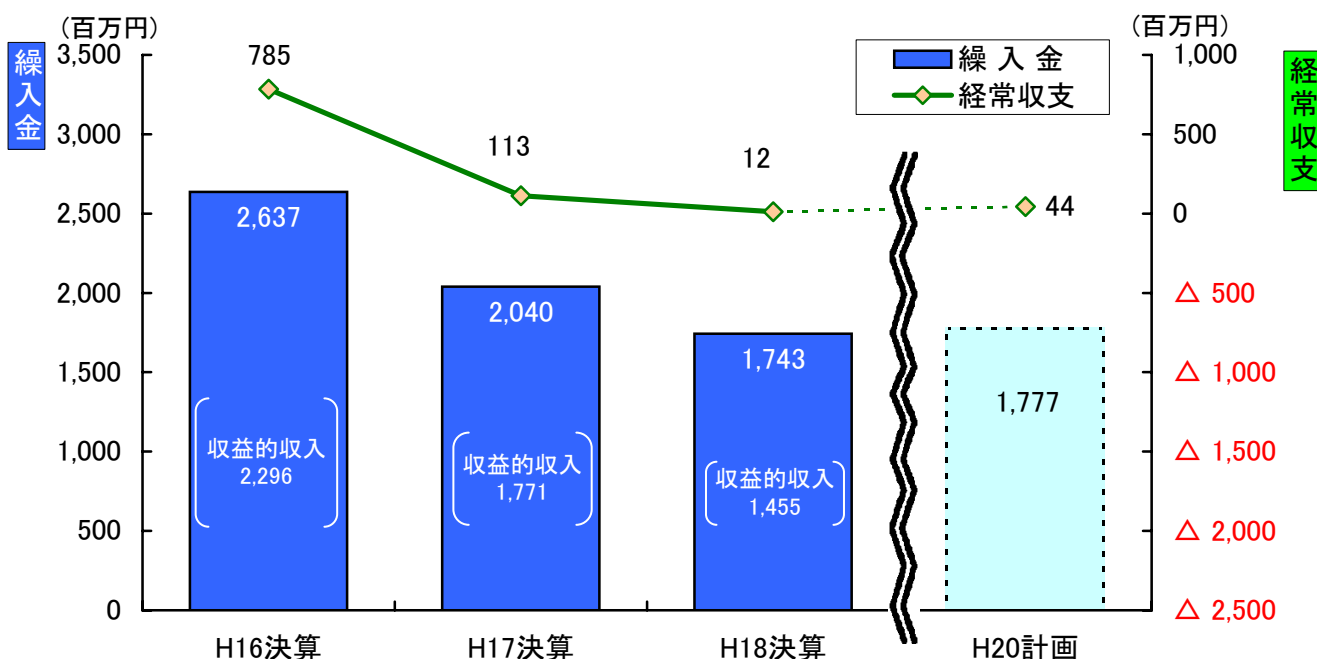
光熱水費を昨年度と比較して、4.5%削減しました。

◇「横浜市立病院経営改革計画」（期間：H17～H20）における中期収支計画の状況

【計画目標】

繰入金の見直しにより一般会計負担の縮減を図りつつ、**経常収支**の均衡を維持します。

一般会計繰入金の縮減及び経常収支について、20年度目標額を前倒しでほぼ達成する状況となっています。



脳血管医療センターの取組

脳血管疾患の専門病院として、救急患者を受け入れ、内科的・外科的治療を行うとともに、発症直後の早期から回復期まで一貫したリハビリテーションを行っています。



横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号

◇回復期リハビリテーション病棟

リハビリテーションを効果的に提供するために、チーム医療のもと、多様な訓練プログラムを集中的に実施しています。

◇介護老人保健施設の指定管理者制度導入

利用者のサービス向上と経営改善を進めるため、直営から指定管理者による運営に移行しました。
(19年4月)

◇医療機器の更新

患者さんの負担軽減と診断機能の向上を図るため、最新鋭のマルチスライスCTを導入しました。

◇経費の縮減

委託料を昨年度と比較して、7.4%削減しました。

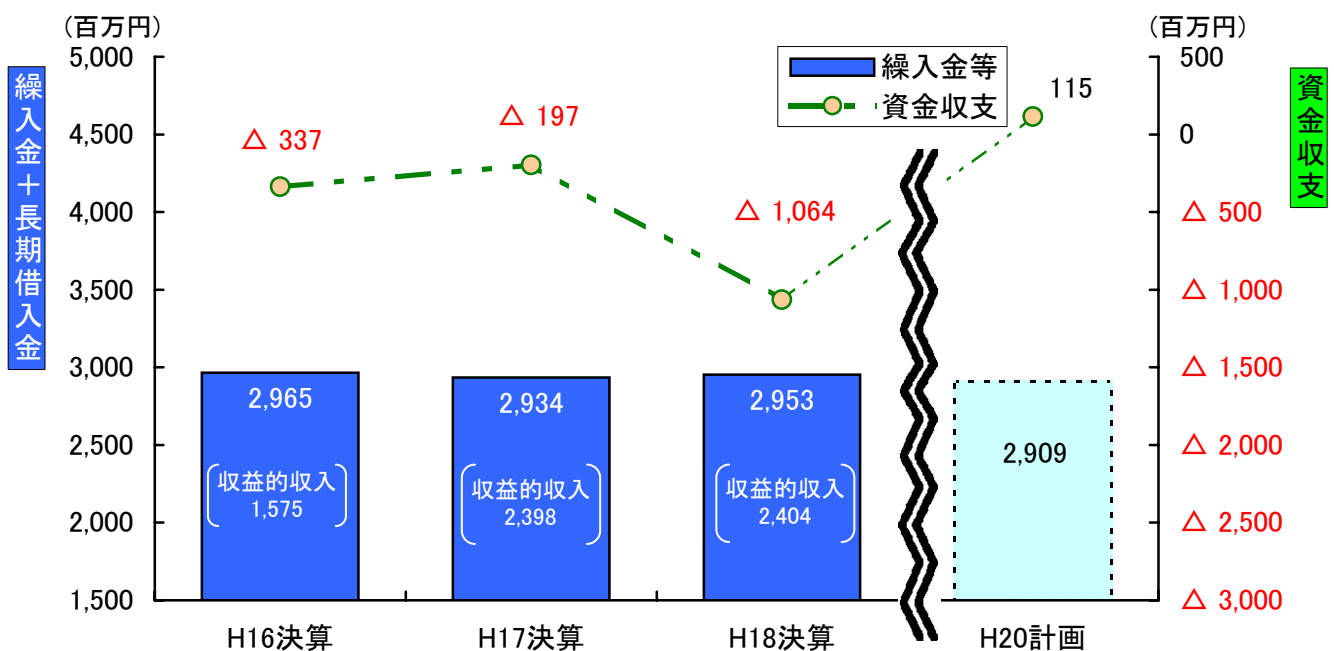
◇「横浜市立病院経営改革計画」(期間：H17～H20)における中期収支計画の状況

【計画目標】

長期借入金を含めた16年度の一般会計負担額の範囲内で、資金収支の均衡を目指します。

一般会計繰入金について、16年度一般会計負担額の範囲内となっており、概ね計画どおりとなっています。

なお、資金収支については、一般会計からの長期借入金6億8,600万円(16年度借入)を返済したことなどにより、△10億6,400万円となっています。



みなと赤十字病院の取組

政策的に必要な医療の提供や市民の健康危機への対応を行うとともに、市立病院として地域医療全体の質向上のための先導的な取組を行っています。

＜日本赤十字社を指定管理者とした公設民営方式による運営＞



横浜市中区新山下三丁目12番1号

◇アレルギー疾患医療の提供

院内のアレルギーセンターと関連する診療科が連携しながら、アレルギー疾患医療を提供しました。

患者さん、市民及び地域医療機関等に対する情報提供・啓発活動の一環として、病院のホームページで「横浜市の花粉情報」等の情報提供を行うとともに、アレルギーに関する講演会等を開催しました。

◇緩和ケア医療の提供

緩和ケア病棟において、専門知識を有する医師、看護師に加え臨床心理士などコメディカルも参加したチーム医療を提供しています。

◇病院機能評価の認定取得

質の高い医療を効率的に提供していくために必要な体制の確認・強化などを目的に、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けました。（19年3月）

◇「院内助産」の取組

様々なお産ニーズに応えるため、病院の助産師によるいわゆる「院内助産」を開始し、助産師が外来健診から分娩介助、退院決定等に主体的に関わっています。（18年10月）



病院事業全体の取組

市民・患者さんの視点に立ち、安心・安全で満足・納得が得られる良質な医療サービスを効率的に提供します。

◇情報化の推進【市民病院・脳血管医療センター】

医療における安全管理など医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、効率的な病院経営を実現するために、電子カルテを中心とした診療情報システムの構築に向けた基本設計に着手しました。

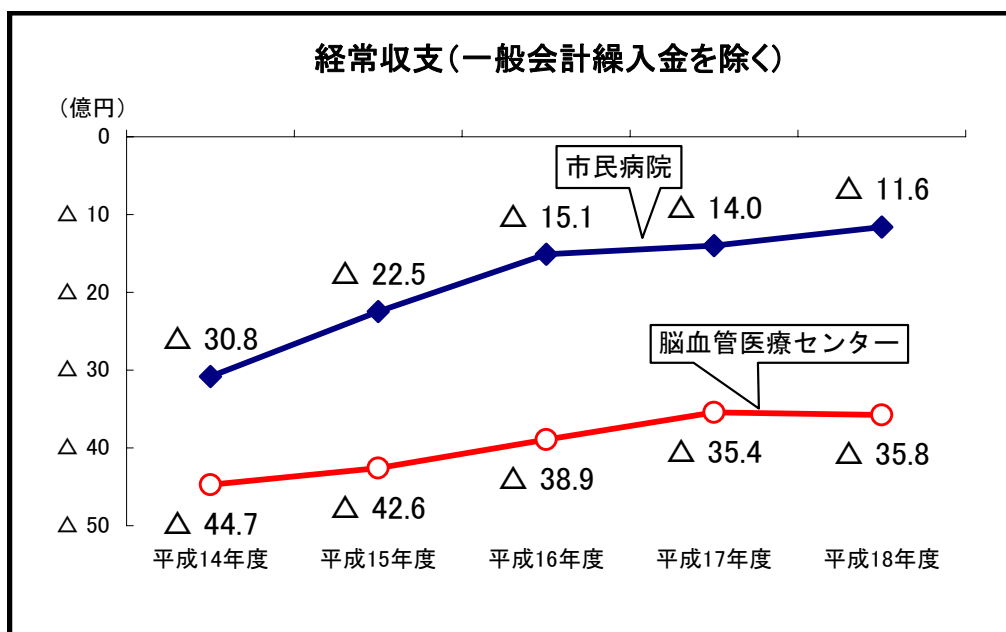
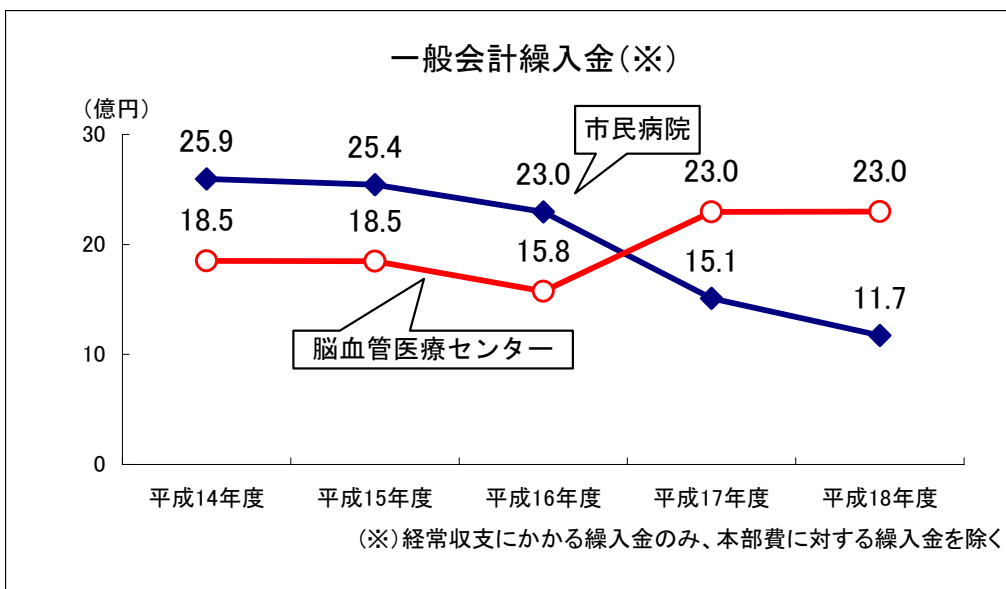
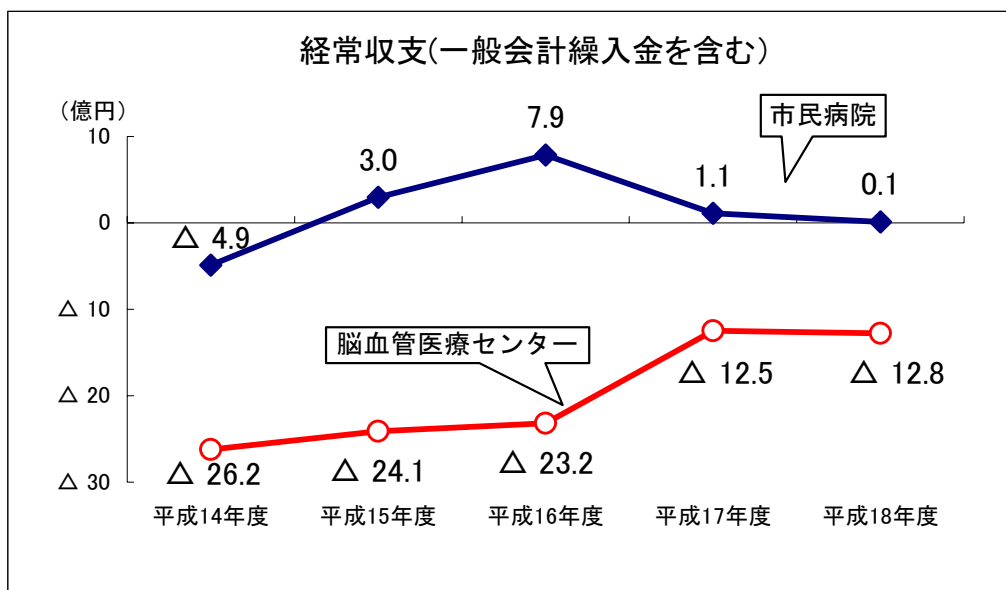
◇病院事業にふさわしい人事・給与制度の見直し【市民病院・脳血管医療センター】

18年4月から夜間看護手当を除く全ての特殊勤務手当を廃止しました。

また、市長部局に準じた職務・職責に応じた給料表の切替、昇給カーブのフラット化、管理職手当の定額化、人事考課に基づく査定昇給に加え、局独自の取組として、幹部医師への年俸制導入、看護師長補佐の設置などの準備を行いました。（19年度実施）



市民病院・脳血管医療センターの過去5年の収支推移



市民病院 決算の概要

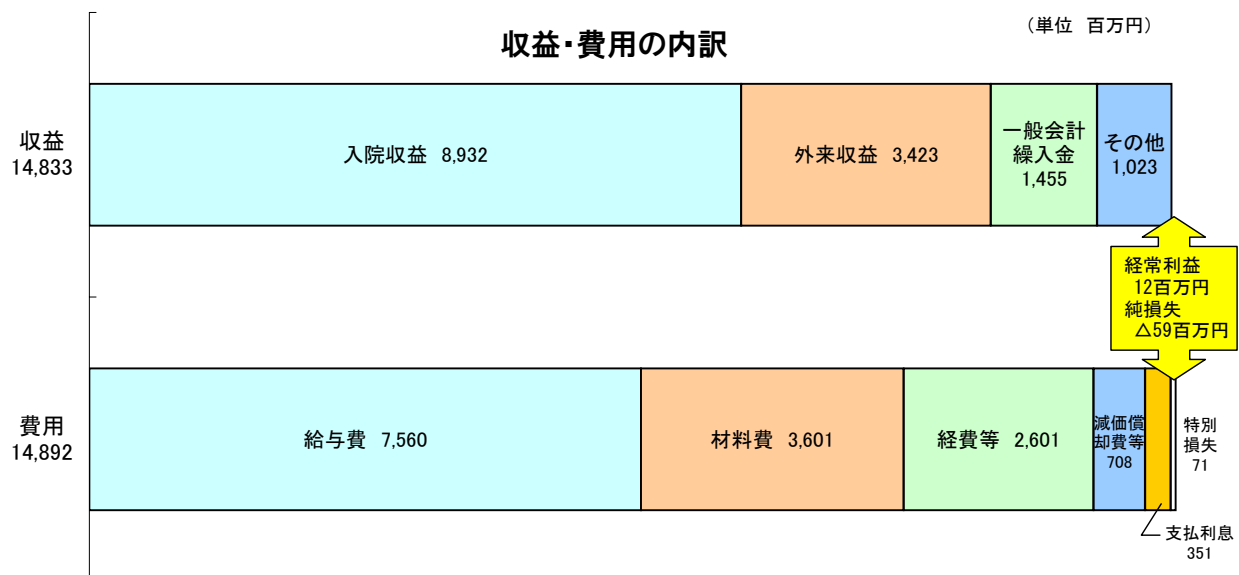
収益的収支

(単位 百万円)

	18年度	17年度	差引	増△減	増減説明
収益的収入	14,833	14,436	397	2.8%	
入院収益	8,932	8,287	645	7.8%	看護師配置や安全管理の取り組みなど診療報酬改定に的確に対応したことなどにより増加しました
外来収益	3,423	3,356	67	2.0%	外来化学療法室の開設等により増加しました
一般会計繰入金	1,455	1,771	△316	△17.8%	高度医療経費に対する繰入金の廃止やがん検診センター運営経費等に対する繰入の見直しを行いました
その他	1,023	1,022	1	0.1%	
収益的支出	14,892	14,323	569	4.0%	
給与費	7,560	7,283	277	3.8%	退職手当の増などにより増加しました
材料費	3,601	3,408	193	5.7%	収入の増に伴い費用が増加しました
経費等	2,601	2,571	30	1.2%	
減価償却費等	708	693	15	2.2%	17年度に購入した医療機器等の減価償却費及び医療機器等の除却に伴う資産減耗費が増加しました
支払利息	351	368	△17	△4.6%	
特別損失	71	0	71	皆増	診療費債権の時効が5年から3年に短縮されたことに伴い、臨時に不納欠損処分したことによる費用等です
経常収支 (特別損失を除く収支)	12	113	△101	△89.4%	
純損失	△59	113	△172	△152.2%	

収益・費用の内訳

(単位 百万円)

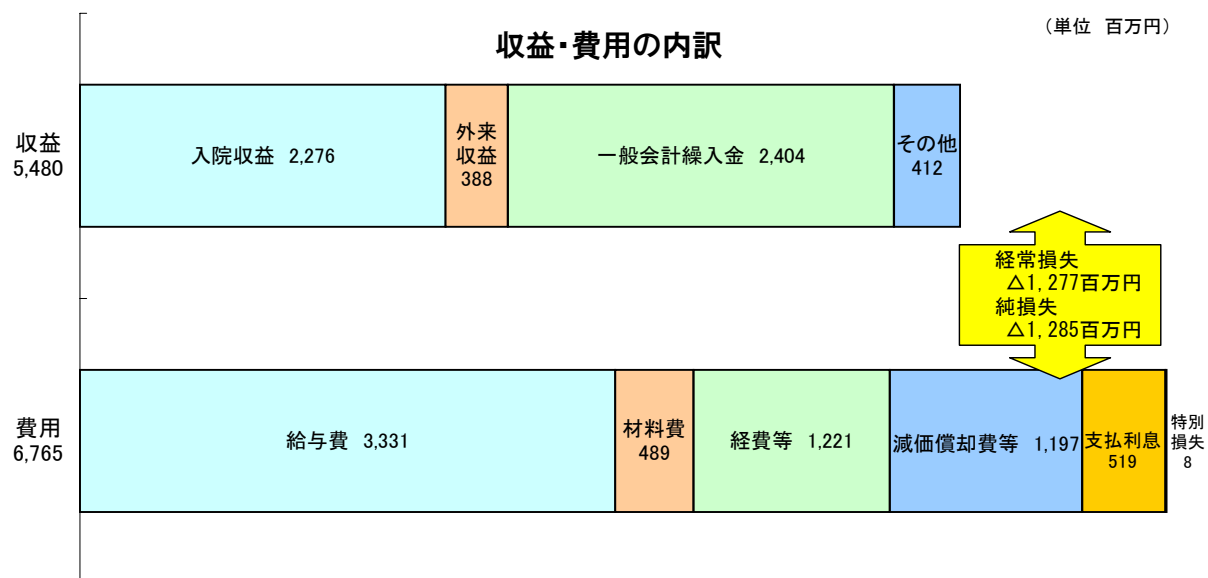


脳血管医療センター 決算の概要

収益的収支

(単位 百万円)

	18年度	17年度	差引	増△減	増減説明
収益的収入	5,480	6,067	△587	△ 9.7%	
入院収益	2,276	2,671	△395	△ 14.8%	患者数の減などにより、減少しました
外来収益	388	538	△150	△ 27.9%	院外処方の完全実施及び患者数の減などにより、減少しました
一般会計繰入金	2,404	2,398	6	0.3%	
その他	412	460	△48	△ 10.4%	介護老人保健施設収益の減などにより、減少しました
収益的支出	6,765	7,316	△551	△ 7.5%	
給与費	3,331	3,426	△95	△ 2.8%	特殊勤務手当、初任給調整手当の減などにより減少しました
材料費	489	784	△295	△ 37.6%	院外処方の完全実施及び患者数の減などにより、減少しました
経費等	1,221	1,241	△20	△ 1.6%	委託料の減などにより減少しました
減価償却費等	1,197	1,328	△131	△ 9.9%	開院当初に整備した備品の減価償却が終了し、減少しました
支払利息	519	537	△18	△ 3.4%	
特別損失	8	0	8	皆増	診療費債権の時効が5年から3年に短縮されたことに伴い、臨時に不納欠損処分したことによる費用です
経常収支 (特別損失を除く収支)	△1,277	△1,249	△28	△ 2.2%	
純損失	△1,285	△1,249	△36	△ 2.9%	



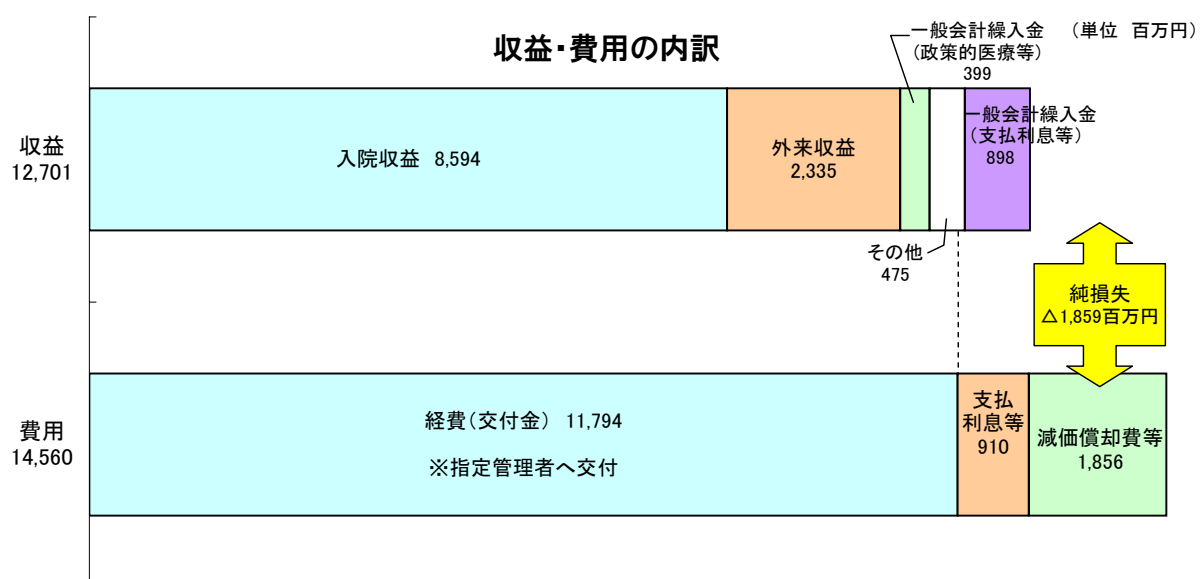
みなと赤十字病院 決算の概要

(単位 百万円)

収益的収支

	18年度	17年度	差引	増△減	説明
収益的収入	12,701	10,064	2,637	26.2%	
入院収益	8,594	6,471	2,123	32.8%	患者数の大幅な増などにより、増加しています
外来収益	2,335	1,902	433	22.8%	患者数の大幅な増などにより、増加しています
一般会計繰入金	1,297	1,321	△24	△ 1.8%	
政策的医療等	399	416	△17	△ 4.1%	アレルギー医療における基本的な施設整備の終了などにより、減少しています
支払利息等	898	905	△7	△ 0.8%	
その他	475	370	105	28.4%	患者数の大幅な増などにより、室料差額等が増加しています
収益的支出	14,560	11,950	2,610	21.8%	
経費（交付金）	11,794	9,159	2,635	28.8%	入院・外来・その他収益の大幅な増により、増加しています
減価償却費等	1,856	1,886	△30	△ 1.6%	
支払利息等	910	905	5	0.6%	
経常収支	△1,859	△1,886	27	1.4%	
純損失	△1,859	△1,886	27	1.4%	

※ 診療単価等の増加により、収益的収入及び収益的支出がともに予算額を超過したため、地方公営企業法に基づく「弾力条項」（予算超過執行に関する規定）を適用しています。



い 一般会計繰入金

公営企業の収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費などについて、一般会計が負担するもの。

か 介護老人保健施設

介護保険法に基づき、入所して施設サービスが受けられる施設。介護保険の要介護認定で要介護1～5と認定された要介護者（要支援は除く）で、病状が維持期にあり、入院治療をする必要はないが、自宅で自立した生活をするには不安がある者、治療より看護や介護が必要な者などが対象であり、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとでの介護及び機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のケアなどを行い、自宅での自立した生活への復帰を目的としている。

回復期

差し迫った生命の危機等から脱し、又は、疾病・外傷の症状がある程度改善した後、症状が回復するまでの間のこと。症状がほぼ固定した後の維持期（又は慢性期）と区別される。

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患等の患者に対して、日常生活活動能力の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションプログラムを医師、看護師、理学療法士、作業療法士等が共同して作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

緩和ケア

がんによる末期症状を示している患者に対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（quality of life：生活の質）の向上を支援すること。

け 経常収支

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、企業の経営状態を表す。

し 資金収支

事業活動に必要な運転資金の増減を示す指標です。

指定管理者制度

地方自治法の規定に基づき、法人その他の団体であって地方公共団体が指定するもの（指定管理者）に公の施設の管理を行わせる制度。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など病院の通常の事業活動に伴って発生する収入と、人件費、材料費、経費など病院の通常の事業活動に伴って発生する支出。

純損失

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きとして計算される経常収支に特別損益を加減した結果生じた損失。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、次のような指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

- ・病床数が200床以上であること
- ・紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であること
- ・病院の設備機器を他病院の医師等の診療・研究・研修のために利用させる体制が整っていること
- ・救急医療を提供する能力があること
- ・地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力があること など

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により、保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地方公営企業法の全部適用

病院事業については、地方公営企業法のうち財務に関する規定等が当然に規定されるが、全部適用の実施により、組織及び職員の身分取扱に関する規定等も含めたすべての規定が適用される。全部適用のもとでは、組織、人事・労務、予算執行などに関する広範な権限を持つ病院事業管理者が設置され、病院経営に関する権限と責任が明確になることで、より機動的で効率的な病院運営が可能となる。

て 電子カルテ

従来の紙カルテで患者情報を管理するものではなく、データにより管理するシステムのこと。カルテの管理を紙による蓄積ではなく、コンピューターのデータベースにより行うため、検索性と医師の思考過程、診察過程の記録に優れており、医療の質向上、患者への情報の提供によるインフォームドコンセントの推進等に役立つ。

と 特別損失

過年度の費用や臨時的な費用などの合計額。

に 日本医療機能評価機構

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

む 無菌治療室

白血病や再生不良性貧血等の治療時の人体への細菌感染を防ぐため、無菌状態での治療を可能とする病室。病室は滅菌水の供給、空気清浄度などの基準がある。

よ 横浜市立病院経営改革計画

市立病院の抜本的な経営改革を進めるため、病院事業全体としての取組項目及び各市立病院の取組項目について、具体的な年次計画や数値目標を定め、経営改革の確実な実現を図ります。

（平成17年3月策定、計画期間：17年度～20年度）

18 年度の実施項目と 19 年度の実施予定項目

1 18 年度の実施事項

(1) 地域がん診療連携拠点病院の指定 (18 年 8 月)

質の高いがん診療を全国で等しく実施できるようにするため、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進する拠点となる病院として指定されるもので、がん診療に関して医療圏内での位置付けが明確になることにより、患者さんにとって「がんの専門病院」という受診の目安となるとともに、病診連携など他の医療機関との連携が深めやすくなることなどが期待できます。

(2) 地域医療支援病院の承認 (18 年 10 月)

地域の病院、診療所などを後方支援する機能を有する病院として承認されるもので、これからも、医療機関相互の適切な役割分担のもとに、地域医療機関からの紹介患者や救急患者を中心とした急性期の医療に積極的に取り組んでまいります。

(3) 7 : 1 看護基準の取得 (18 年 8 月)

(4) D P C (診断群分類に基づく急性期医療に対する医療に対する包括点数評価) 準備病院への参加 (18 年 6 月)

(5) 敷地内全面禁煙の実施・禁煙外来の実施 (18 年 5 月)

(6) 内視鏡センター・外来化学療法室の稼働 (18 年 3 月設置)

(7) 土曜日検診 (がん検診センター) の試行 (月 1 回)

(8) 市民公開講座 (がん検診センター) の開催 (第 3 回・19 年 3 月)

(9) 新型インフルエンザ対応訓練の実施 (18 年 12 月)

(10) 除染システム (生物・化学剤災害対応) の設置 (19 年 3 月)

2 19 年度の実施予定項目 (一部実施済)

(1) 救急医療機能 (I C U の増床 6 床⇒10 床)

(2) 新型救命救急センターの指定 (18 年度申請中)

(3) P E T ・ C T の導入 (19 年度内)

(4) 緩和ケア病棟の整備 (20 年度内)

(5) 新医療情報システムの稼働 (20 年 1 月)

(6) コンビニエンスストアの設置 (19 年 6 月)

平成 18 年度 患者アンケート調査 (市民病院)

- ・ 患者アンケート調査の概要
- ・ アンケート調査結果における市民病院の特徴
- ・ 患者アンケート調査結果（前年度比較・抜粋）

1 患者アンケート調査の概要

(1) 目的

市民病院が提供する医療・サービスに対して、患者さんがどのように感じているかを把握し、その結果をそれぞれの病院運営に適切に反映することで、医療・サービスの一層の充実を図ること。

(2) 調査概要

ア 実施期間

平成 19 年 2 月 1 日～2 月 9 日（うち外来は 2 月 7・8 日）

[17 年度：平成 18 年 3 月 1 日～3 月 10 日]

イ 調査票配布・回収方法

(ア) 入院

実施期間中に病棟看護職員が調査票を配布し、各病棟に設置した回収ボックスへの投函により回収した。

(イ) 外来

平成 19 年 2 月 7 日・8 日に正面玄関付近等にて調査票を配布し、設置した回収ボックスへの投函により回収（当日中）した。

ウ 配布・回収枚数

(ア) 入院

配布	415 枚	[17 年度	398 枚]
回収	313 枚	[17 年度	301 枚]
回収率	75.4%	[17 年度	75.6%]

(イ) 外来

配布	600 枚	[17 年度	600 枚]
回収	342 枚	[17 年度	348 枚]
回収率	57.0%	[17 年度	58.0%]

エ 調査項目

- (ア) 記載者属性
- (イ) 職員応対（職種別）
- (ウ) 医療の説明と同意（インフォームドコンセント）
- (エ) 患者本人確認
- (オ) 病院案内・設備（入院は療養環境）
- (カ) 診察待ち時間（外来のみ）
- (キ) 総合的評価
- (ク) 当院への要望

2 アンケート調査結果における市民病院の特徴

(1) 当院の選択理由について

入院・外来とも、「他院からの紹介」が最も多く、次に「自宅・職場から近い」が多くなっている。

(2) 職員の対応について

入院では医師・看護師、外来では医師・検査技師に対する満足度が他の職種と比較して高くなっている。また、どの職種でも、入院における満足度が外来より高くなっている。

(3) インフォームドコンセントについて

医師・看護師からの説明については、入院における満足度が外来より高くなっている。[17年度も同傾向]

(4) 療養環境等について

売店・自動販売機に関する満足度が他に比べ低くなっている。[17年度も同傾向]

(5) 総合的な満足度について

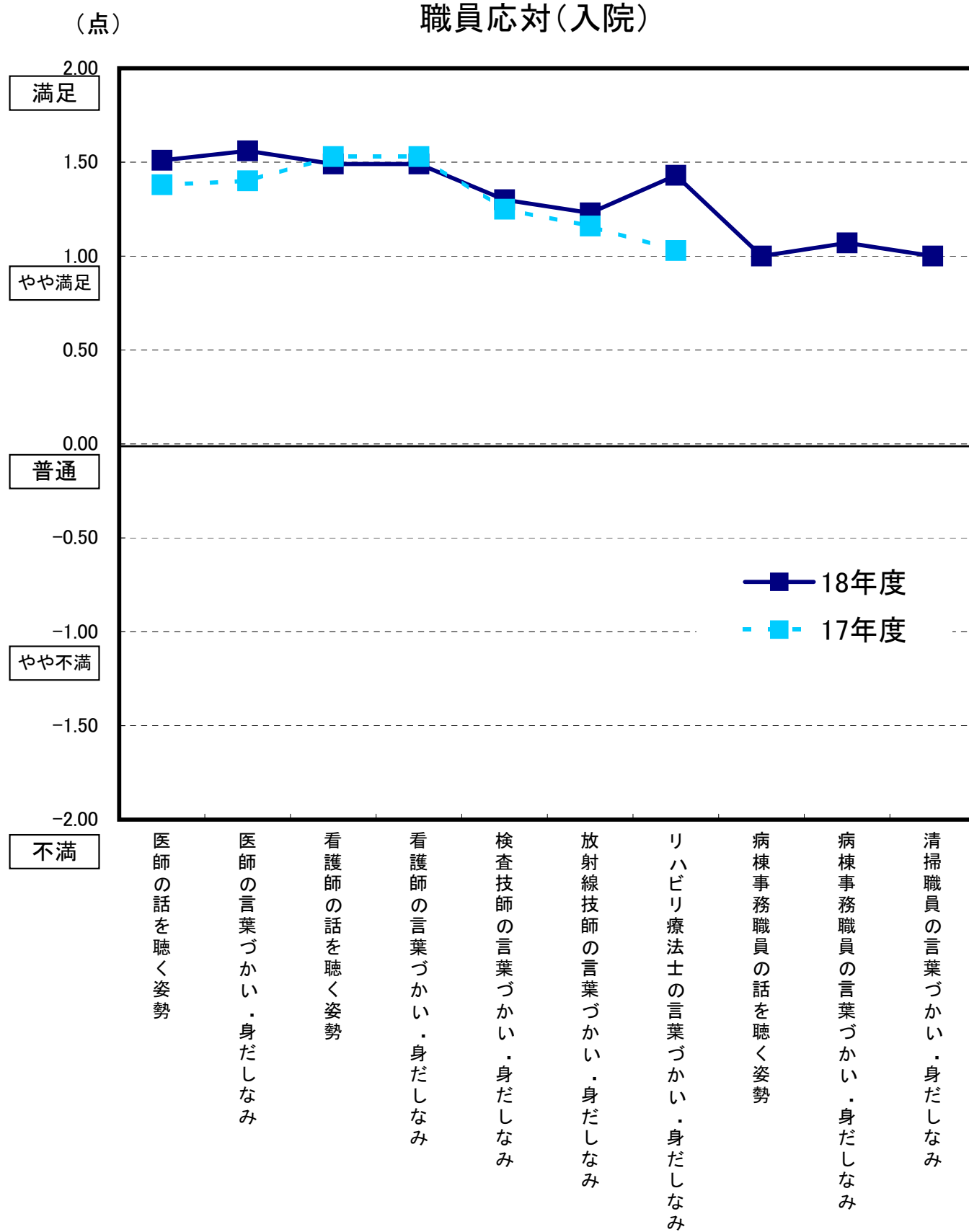
当院の総合評価のうち「診療内容の満足」について、「満足」「やや満足」の回答の合計は、入院では78.7%（17年度 77.8%）となっており、外来では63.3%（17年度 62.9%）となっており、ともに前回調査より若干上昇した。

(6) 当院への要望・充実してほしい診療機能について

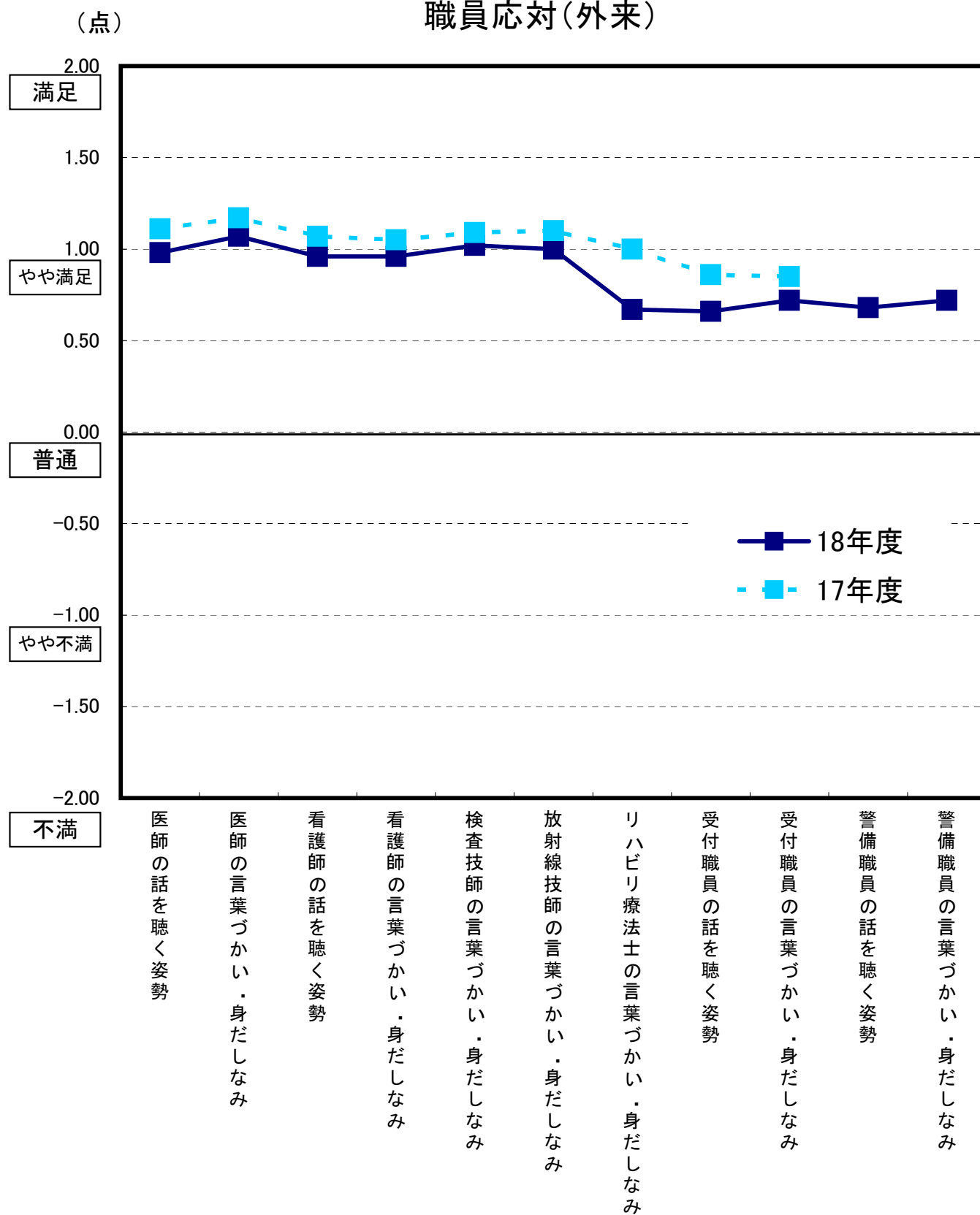
「当院への要望」は、入院・外来ともに「外来待ち時間の短縮」、「時間外診療や救急体制の充実」の順が多かった。[17年度も同傾向]

「充実してほしい診療機能」は、入院・外来ともに「がん診療」が最も多かった（回答の約4割）。

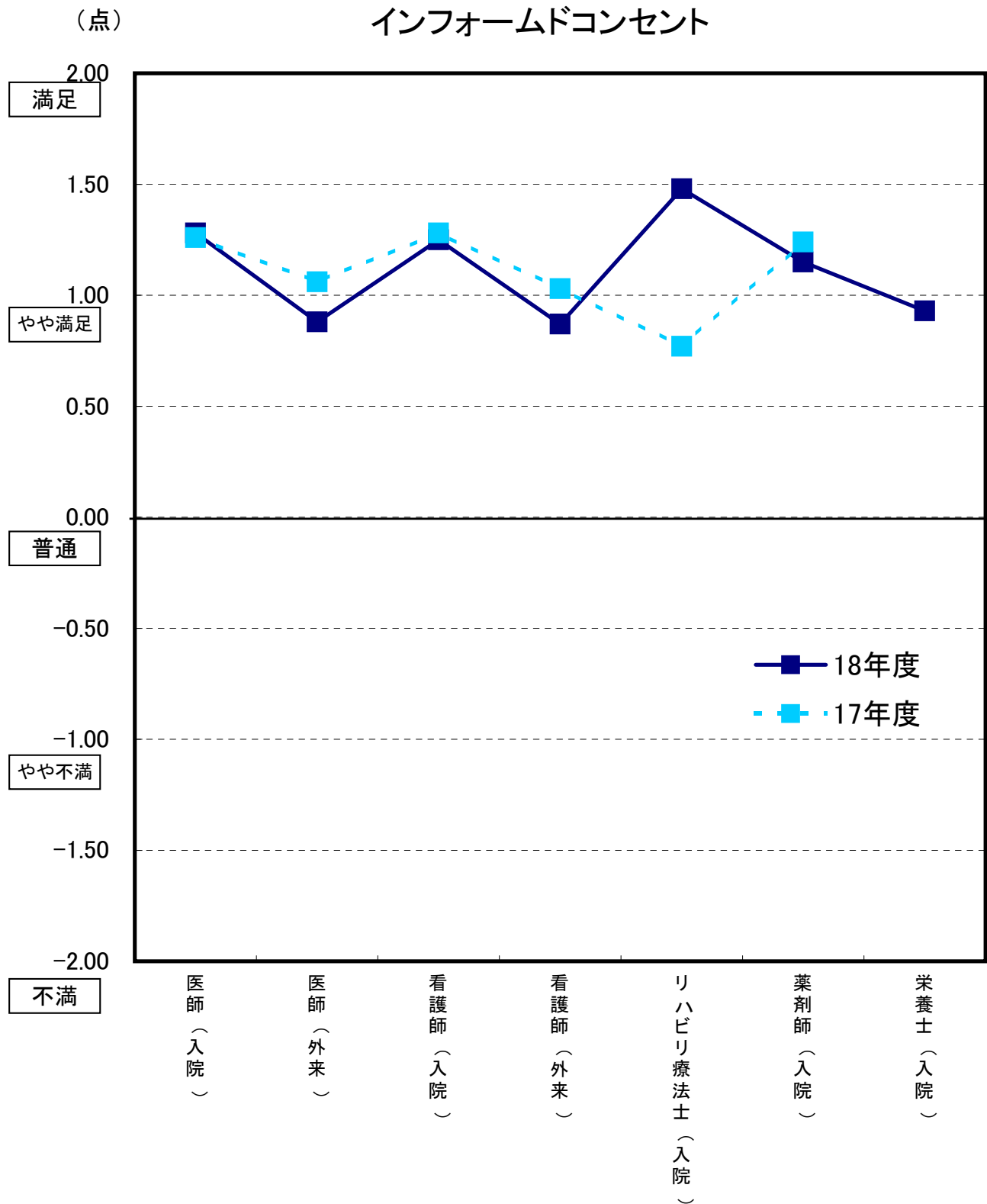
職員対応(入院)



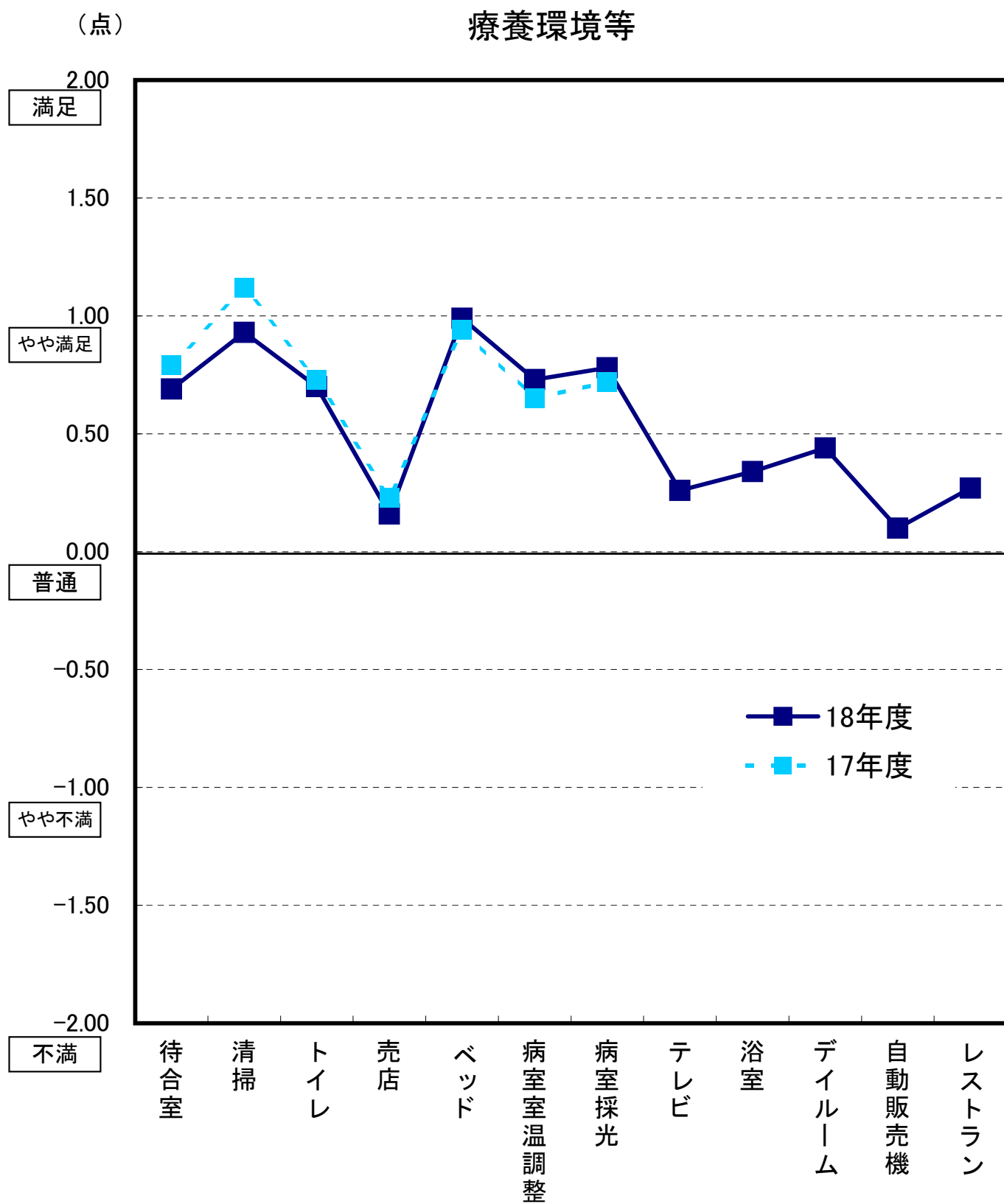
職員対応(外来)



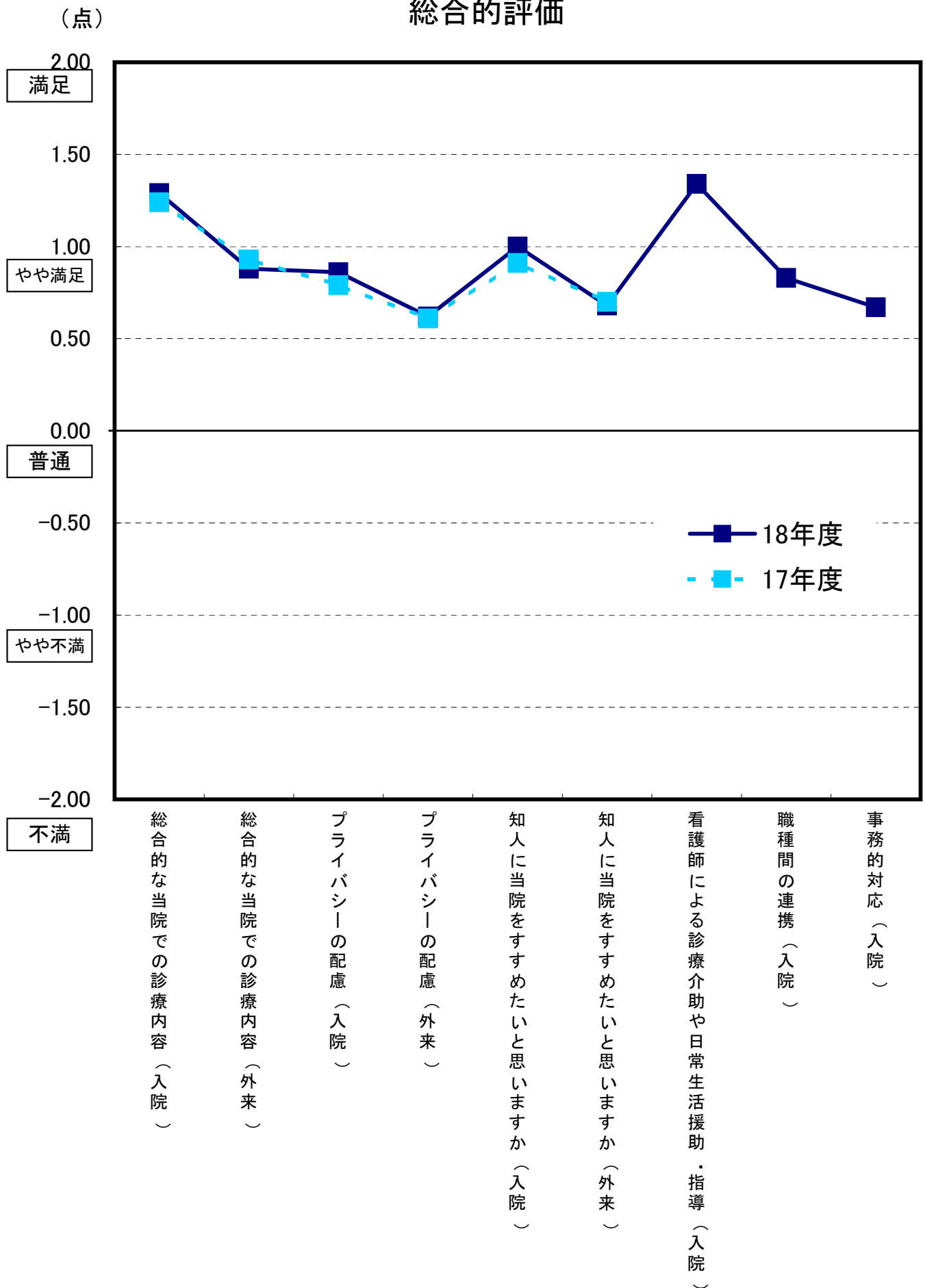
インフォームドコンセント



療養環境等

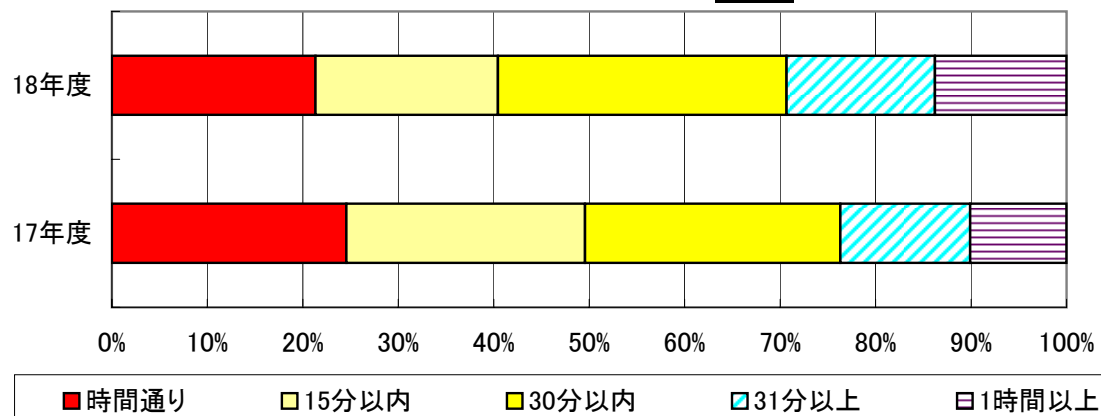


総合的評価

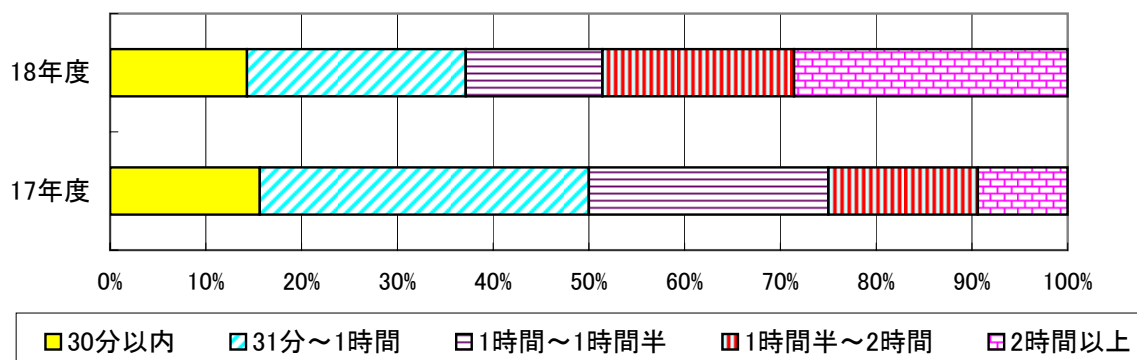


診察待ち時間について

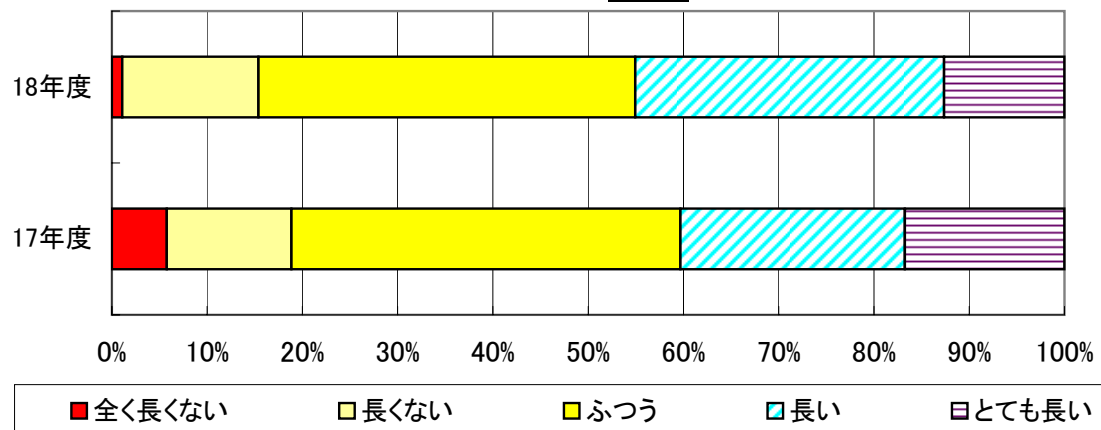
予約時間から診察開始までの時間（予約で来院）



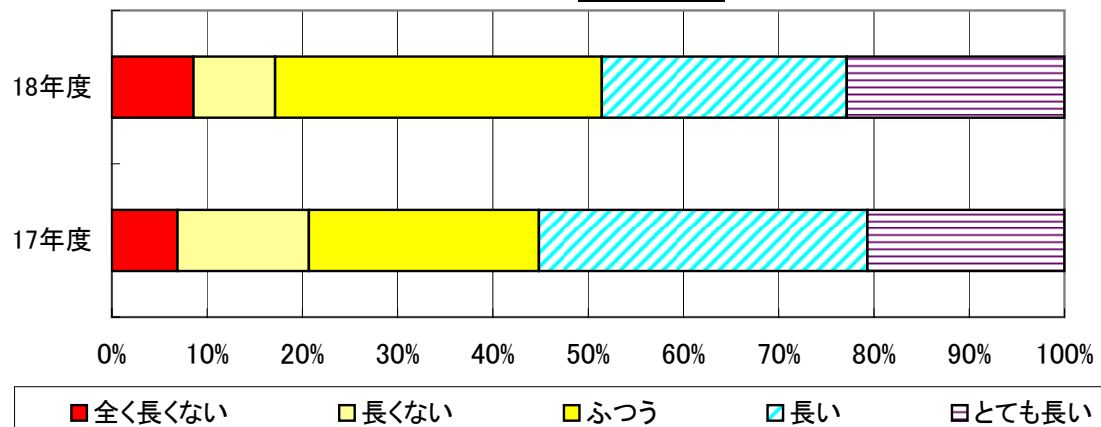
来院から診察開始までの時間（予約なしで来院）



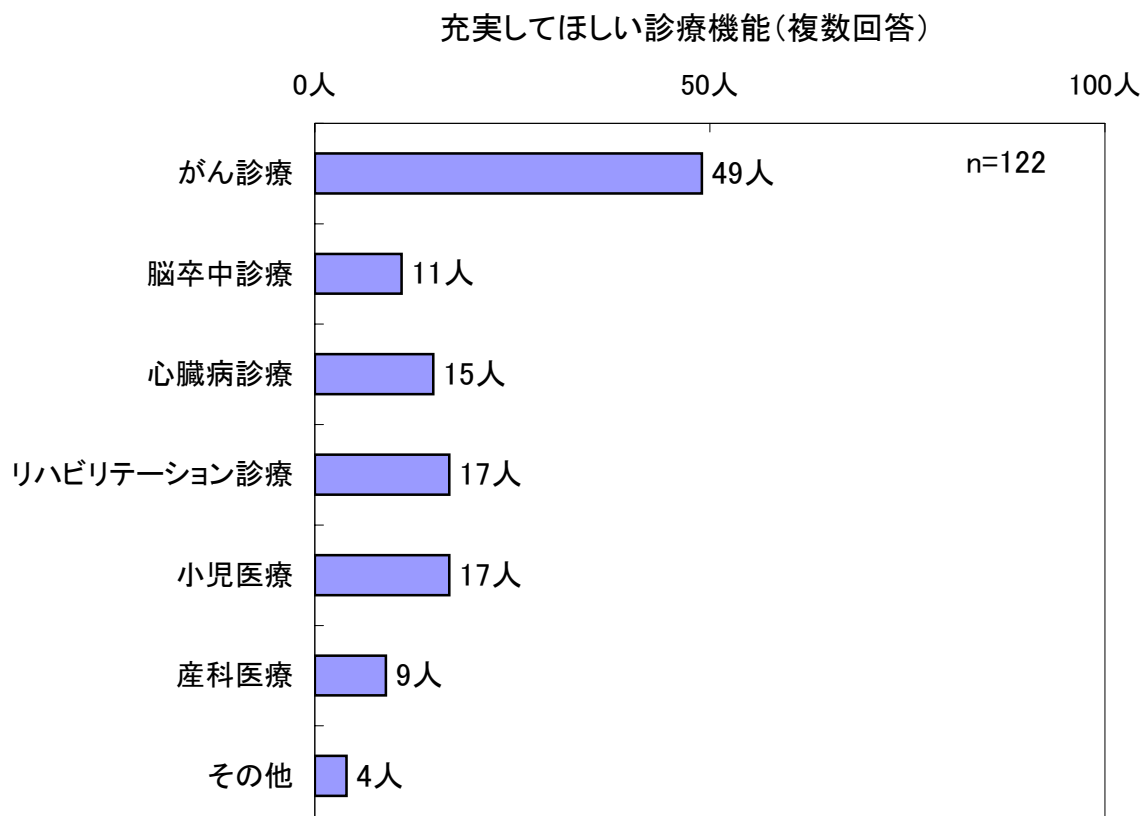
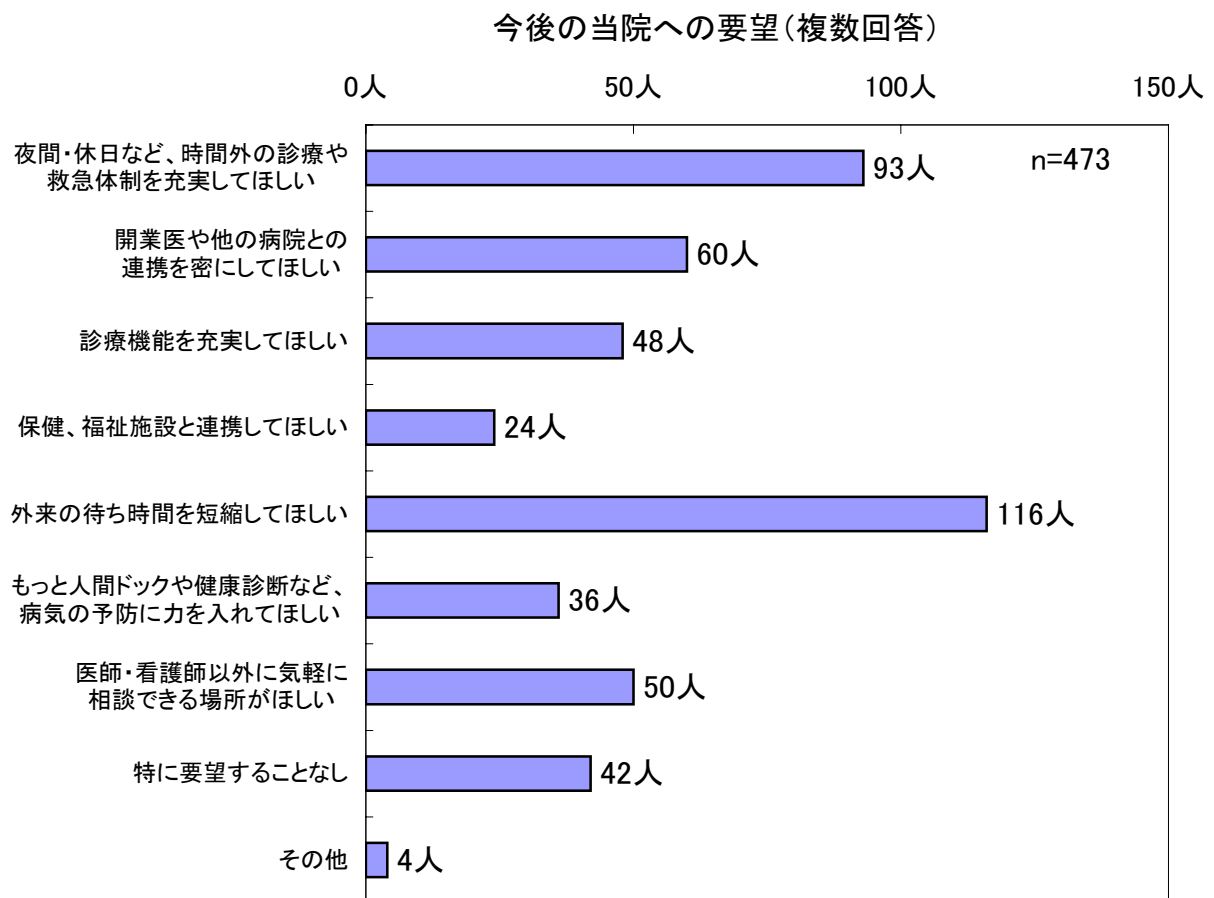
待ち時間の感じ方（予約で来院）



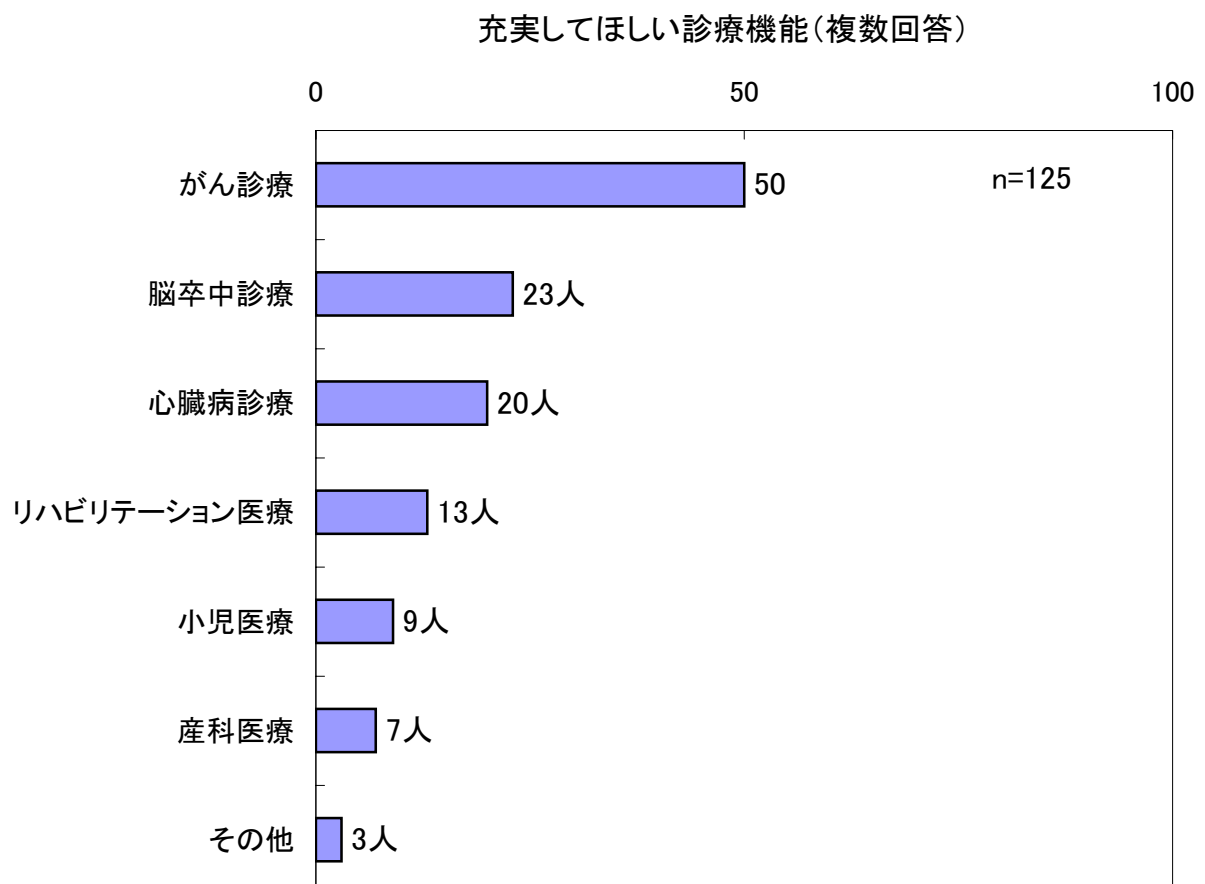
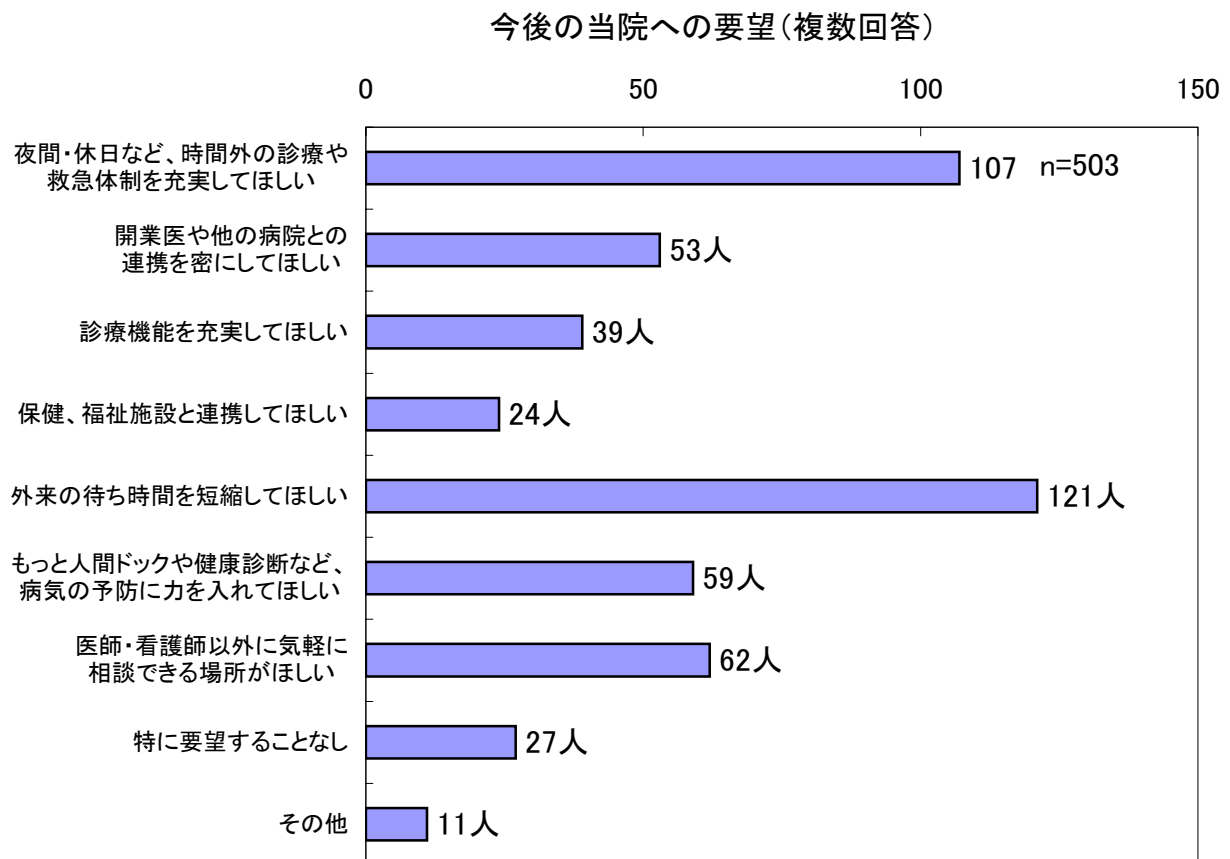
待ち時間の感じ方（予約なしで来院）



今後の当院への要望・充実してほしい診療機能について(入院)



今後の当院への要望・充実してほしい診療機能について(外来)



これまでの市民委員会(第1回～第4回)における意見・提案等と市民病院の取組み
(報告済のものを含む)

平成19年7月5日
横浜市立市民病院
市民委員会資料

項 目	意見・提案等	取組内容・考え方
【病院経営に関すること】		
病院内ボランティアの活用について	・市民の意識啓発を図る必要がある。 ・リタイアした男性をボランティアに活用してはどうか。	・当院のボランティアに対する院内外の評価は高く、より多くの方にご協力いただけるよう、引き続き募集を行っていきます。
病院へのインセンティブシステムの導入について	・経営改善の実績に応じた、病院単位でのインセンティブシステムを導入できないか。 ・コストダウンだけでなく、投資すべきところに投資すべきではないか。	・繰入金が増につながるため、一般会計と同様の制度(メリットシステム)の導入は現段階では困難と思われます。 ・19年度のPET-CT整備など、今後も必要な投資を行っていきます。
経営改革計画の進捗状況について	・計画に対する進捗状況について併せて紹介してほしい。	・18年度末現在、市民病院に関する40項目のうち、「計画を達成し、成果が上がっている」ものが6項目、「計画通り取組を進めている」ものが31項目、「計画より遅れている」ものが3項目となっています。【別添資料参照】
未収金対策について	・病院の収入を上げるため、積極的な未収金回収策を講じるべき。	・クレジットカードによる支払いを拡充しています。 ・退院前日に概算額の通知を行っています。 ・休日退院事前会計を実施しています。 ・簡易裁判所への支払督促制度など、法的手段も活用して回収に努めております。
薬品費について	・もっと金額を減らせるのではないか。 ・患者のためのジェネリック医薬品採用への取り組みを進めてほしい。	・徹底した価格交渉に努めるとともに、高額医薬品を中心に、ジェネリック医薬品の採用の促進を図っていきます。 ・契約方法についても、現在検討しています。 ・院外処方せんに「後発医薬品への変更可」欄を設け、ジェネリック医薬品の選択の拡大に取り組んでいます。
分娩料について	・公立病院の分娩料が民間病院と比較して低い設定である。	・適切な料金設定について検討していきます。
【病院の役割(地域との関係等)に関すること】		
セカンドオピニオンについて	・地域としてセカンドオピニオンを必要としている。	・18年2月からセカンドオピニオン外来を開始しました。

項 目	意見・提案等	取組内容・考え方
予防活動について	地域医療との関わりとして、「禁煙運動」など予防活動にタイアップしてもらいたい。	・基本的に予防活動については第一線の開業医の方々にお願いしたいと考えておりますが、場合により、健康福祉局等の活動への協力などを行います。 ・がん検診センターでがんの予防と早期発見に関する公開講座を定期的に開催しており、17年11月の講演では肺がん予防のための禁煙の重要性の啓発を行いました。
対応困難な患者の受け入れについて	・支払い困難や、長期入院が必要な患者を公立病院として受け入れてほしい。	・公・私立を問わず、病院に共通な課題であり、医療制度全体の課題と考えています。
病院長の権限について	・病院長の権限、裁量権を強化していくべき。	・公立病院として制度上の制約はありますが、随時拡大を図ってまいります。
【患者等のサービスに関すること】		
接遇について	・接遇はトップの指導が重要である。	・職員への啓発に関しては、今後も必要に応じ、幹部等または外部講師による接遇研修を行っていきます。
	・受付・事務職員への満足度が低い。	・委託業者へは引き続き指導等を行っていきます。
	・病院としてキャンペーンに取り組んではどうか。	・サービス向上活動の一環として、「サービス標語」を院内で募集し、全ての職員の名札に貼付する予定です。
	・患者に対する幼稚語の使用は避けるべき。	・引き続き、職員指導の徹底を図ってまいります。
受診時の子どもの預かりについて	母親が患者の場合に子どもの預かりをしてもらいたい。	・施設面も含め、今後検討していきます。
外来の待ち時間・呼び出しについて	・マイクでの呼び出しはよくない。時間表示、番号表示があるとよい。	・原則としてマイクによる呼び出しは行わないようにしました。
	・待ち時間対策としてポケベル呼出を採用してはどうか。	・17年6月に紹介患者予約センターを開設し、紹介患者さんの待ち時間の短縮を図っています。 ・一部の科で、現在何時の予約の方の診療を行っているかなどの表示をしています。
		・ポケベル呼出システムについては、施設面の問題もあり、当面对応は困難ですが、引き続き検討します。
個人情報への配慮について	・新患トリアージは、声が他に聞こえにくい場所で行うべき。	・現在、比較的他の方に聞こえにくい場所で新患のトリアージを行っていますが、声量などについては最大限配慮します。
	・個人情報保護に関する方針の表示を見やすくすべき。	・引き続き、より分かりやすい表示に努めていきます。
	・病棟ナースコール板は名前が見えないよう位置を工夫すべき。	・ナースコール板位置については設備面の課題がありますが、引き続き対応について検討していきます。

項 目	意見・提案等	取組内容・考え方
【施設・設備等に関すること】		
レストラン・売店について	・レストランの満足度が低い。 ・売店の弁当を購入し、エレベータホールで食事している人がある。	・メニューやサービスの改善について、随時調整していきます。 ・19年6月に開店したコンビニエンスストアにイートインコーナーを設けました。(17席)
交通手段について	・病院周辺にミニバスが運行されるとよい。	・ミニバスの導入は、現段階では困難ですが、今後検討していきます。
敷地内全面禁煙について	・近隣からの苦情など大変なこともあると思うが引き続き努力してほしい。	・今後も継続的に職員・患者さんに対して協力を求めています。
エレベーターについて	エレベーターに手すりやイスを設置してほしい。	・主要なエレベーターへ手すりを設置しました。
駐車場料金について	市民病院駐車場と三ツ沢公園駐車場の料金をできれば同じ体系にしてもらいたい。	・三ツ沢公園駐車場にあわせることも検討しましたが、病院としての単価ということで、近隣同規模病院や中核病院を参考とした料金設定としています。
トイレのベビーキープについて	・トイレの「ベビーキープあり」の表示を見やすくするとともに、利用者が多く見込まれる場所に設置してほしい。	・引き続き、分かりやすい表示と、設置の拡大を検討していきます。
【その他】		
一括公表制度について	・医療安全に関する一括公表により市民が不安を感じないよう、マスコミでの取り扱いについて協力を求める必要がある。	・インシデントレポートの本来の趣旨を理解していただけるよう努めています。
緩和ケア病棟について	・緩和ケア病棟の進捗状況はどうなっているのか。	・19年度は実施設計を行っており、20年度内の開床に向けて整備していきます。
医師の労働環境の改善について	・医師の労働環境の改善が、職員の「やる気」と患者満足度につながる。	・能力や業績を適切に給与に反映するため、19年度から医師の評価制度を導入しました。 ・19年度から院内保育所の受入対象を医師に拡大し、お子さんのいる医師の労働環境改善を図っています。
PRについて	・改善されていることがあるので、それらをPRしたらよいのではないか。	・ホームページの更新・改善、来院者向け「こうほう」をはじめ、いろいろな方法を通じて広報活動を行っています。

横浜市立病院経営改革計画の実施状況及び 18年度の評価について(市民病院関係部分抜粋)

経営改革計画の各取組項目について行った点検・評価の結果は次のとおりです。

点検・評価	◎	○	△	計
	計画を達成し、成果が上がっている。	計画どおり取組を進めている。	計画より遅れている。	
項目数	6	31	3	40
構成比	15.0%	77.5%	7.5%	100.0%

1 市立病院が果たすべき役割

	取 組 項 目		内 容	経営改革計画				実施状況 (H19.3月末まで)	点検 評価
				17年度	18年度	19年度	20年度		
1	第一種感染症指定医療機関 の指定 (市民病院)		SARS、ペスト、天然痘等の1 類感染症に対応する第一種感 染症指定医療機関の指定を受け ます。	16年度 指 定	—	—	—	16年11月に指定を受けまし た。	◎
2	地域がん診療連携拠点 病院の指定 など、がん 診療機能の 強化 (市民病院)	地域がん診療連携 拠点病院の指定	地域全体におけるがん医療水 準の向上を図る病院として地 域がん診療連携拠点病院の指 定を受けます。	指定	—	—	—	18年8月に指定を受け、地域 のがん医療水準の向上に努め ています。	◎
		施設・設備の充 実	外来化学療法センターや内視 鏡センター等の施設・設備を 充実します。	段階的 な施設 の充実	→	→	→	17年度に外来化学療法室及び 内視鏡センターを開設したほ か、19年1月に無菌室を2床か ら16床に拡充しました。	○
		がん治療チーム の編成	診療科の枠を超えた横断的 なチームで総合的かつ集中的 にがん治療を行うチームを編 成します。	検討	→	がん治 療チ ーム 編成	—	消化器・呼吸器についての治 療チームの編成と病棟の再編 成を検討しています。	○
		緩和ケア病棟の 整備検討	緩和ケア病棟を整備し、検 診・治療・終末期ケアなど一 連の医療を提供します。	検討	整備	開設	—	基本設計を実施しました。	△
8	市民の健康危機への対応に 必要となる情報の平時からの 積極的な提供 http://www.city.yokohama.jp/me/b youin/kenkou.html		自然災害や大規模火災等の災 害、SARSやエイズ等の感染 症、NBC災害（放射性物質、 細菌や化学物質の散布・漏出 事故等）等に関して市民が必 要とする情報等について、平 時からの積極的な提供を行 います。	検討	実施	→	→	病院経営局ホームページで公 表しています。	○
10	電子カルテ を中心とし た診療情報 システムの 整備	市民病院 脳血管医療セ ンター	カルテ等の情報提供等を積極 的に進めるとともに、イン フォームドコンセントの推進 を図るため、電子カルテを中 心とした診療情報システムを 整備します。	検討	準備	段階的 稼働	→	基本設計に着手しました。	○
11	専門の患者総合相談窓口の 設置		患者が各種の相談や病院に対 する苦情・提案の申出等を行 いやすくするために、専門の 総合的な患者相談窓口を設 置します。	検討	設置	—	—	市民病院では18年1月にさ わやか相談室を設置しました。 脳血管医療センターでは19 年2月に総合相談窓口を設 置しました。 みなと赤十字病院では17年 4月の開院時から総合相談 室を設置しています。	◎
12	オカレンス報告の導入によ る報告制度の充実		オカレンス報告制度を導入 し、インシデント報告と併用 することにより、リスク情報 の的確な把握と対処を行いま す。	実施	→	→	→	リスク情報のよりの確な把握 のため、市民病院・脳血管医 療センターの医療安全報告制 度を一元化しました。	○
13	インフォームドコンセント の充実		患者が自己の病状、医療行為 の目的などについて十分な情 報提供を受けた上で、治療 行為などを自らの意思で選択 することができるよう、イン フォームドコンセントを充実 します。	実施	→	→	→	説明や同意等に使用する様 式について見直しを図りまし た。（市民病院） 全医師に対して研修を実施 しました。（脳血管医療セン ター）	○
15	地域医療支援病院の施設認 定取得(市民病院)		地域における医療連携の中心 的な役割を果たすため、病診 連携・病病連携に取り組む、 地域医療支援病院の施設認定 を取得します。	紹介率 向上等 の取組	施設 認定 取得	—	—	18年9月に施設認定を取得 し、引き続き紹介・逆紹介を 積極的に推進するなど、地域 における医療連携を進めてい ます。	◎

	取 組 項 目	内 容	経営改革計画				実施状況 (H19.3月末まで)	点検 評価
			17年度	18年度	19年度	20年度		
16	本市がん検診事業全体の精度管理、市民や地域医療機関等への情報提供(市民病院)	市全体のがん検診データの収集・分析とデータベース化を進め、必要な情報を地域医療機関等に提供します。	検討	精度管理の実施	情報提供の実施	→	がん検診後の追跡調査など精度管理の内容について、引き続き調整するとともに、生存率の調査等を行いました。	○
17	市民講座等の開催、保健行政との連携のもとでの疾病予防・健康づくり活動の展開	市民の健康増進に寄与するため、市民講座等を開催するとともに、各区福祉保健センターとの連携のもとで、疾病予防・健康づくり活動を展開します。	検討	実施	→	→	各病院の特徴的な機能や人材を生かした市民講座等を開催しました。 (市民病院のがん検診、脳血管医療センターの脳卒中予防、みなと赤十字病院のアレルギー疾患等)	○
18	医師臨床研修後期研修の整備・実施(市民病院)	意欲のある医師を育成するため、臨床研修後の後期研修について整備・実施します。	整備 実施	→	→	→	臨床研修を修了した医師を継続して育成する臨床研究医制度の整備により、23(うち新規16)人の医師の採用を決定し、医師の育成と医療の質の向上に貢献しました。	○
20	市立病院に関するより分かりやすい充実した情報の提供 http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/	予算、決算等の病院経営に関する情報、医師の専門分野や手術実績等の市民が医療機関を選択する際に参考となる情報など、市立病院に関するより分かりやすい充実した情報を市民に提供します。	実施	→	→	→	初めて決算速報の記者発表を行いました。また、脳血管医療センターのホームページの全面改訂や、みなと赤十字病院のアレルギー疾患に関する粉塵・花粉・気象情報に、全市の花粉飛散予測、気象情報を加えるなど、充実を図りました。	○
21	市立病院の運営を支援する「市民委員会」の設置	市立病院の運営状況を市民に積極的に情報提供し、病院運営に市民の意見を反映させるため、各病院に「市民委員会」を設置します。	16年度 設 置	—	—	—	市民病院では17年3月に、脳血管医療センターでは19年3月に、みなと赤十字病院では18年8月に市民委員会を設置しました。	◎
22	各市立病院に共通の患者満足度調査の実施及び結果の公表 http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/manzokudo.html	市立病院が提供する医療・サービスに対する患者の満足度を把握し、その結果をそれぞれの病院運営に適切に反映することで医療・サービスの一層の充実を図っていくため、各市立病院に共通の患者満足度調査を実施し、その結果を市民に公表します。	検討	実施	→	→	市民病院・脳血管医療センターは共通の様式で患者満足度調査を実施し、19年3月にホームページで結果を公表しました。 みなと赤十字病院は別途に調査を行いました。	△
23	財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の受審、結果公表及び認定の取得	医療に対する信頼と質の一層の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、平成20年度までに認定取得を目指すとともに、その結果を公表します。	順次受 審・結 果公表	→	→	全市立 病院認 定取得	市民病院は17年5月に、みなと赤十字病院は19年3月に認定を受けました。 脳血管医療センターは受審に向けた準備を進めました。	○

2 市民病院

	取 組 項 目		内 容	経営改革計画				実施状況 (H19.3月末まで)	点検 評価
				17年度	18年度	19年度	20年度		
55	多床室の改修(6床室→4床室)によるアメニティー、サービス及び安全管理の向上		入院患者のアメニティーやサービスの向上、安全管理の一層の向上を図るため、既存の多床室(6床室)を段階的に4床室へ改修します。	検討	→	改修・段階的移行	→	病院の移動状況、療養環境等の両面から検討を進めています。	○
56	在宅療養支援機能を担う専門の部署の設置		患者・家族の在宅療養を支援するため、在宅療養支援機能を担う専門の部署を設置します。	検討	→	設置	→	17年6月に設置した患者総合相談室で在宅療養に向けた支援機能についても担うこととしました。	○
57	クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大		患者・家族へのインフォームドコンセント及びチーム医療の支援を図るため、クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用を拡大します。	実施	→	→	→	クリニカルパス部会を中心に推進を図り、71本のパスを活用しています。	○
58	専門・特殊外来の充実、外来診療の初診原則紹介・予約制の実施		地域医療連携の促進を図りつつ、専門・特殊外来の充実を図ります。また、これに伴い、外来診療を初診原則紹介・予約制に移行します。	検討	専門外来等の充実	紹介予約制一部実施	段階的充実	紹介患者予約センターを17年6月に開設し、原則紹介・予約制をとっています。また、禁煙外来を18年6月に開設しました。	○
59	プライマリケアを重視した初期診療等を行う総合診療外来の整備		プライマリケアを重視した初期診療と各科外来診療への振り分け、地域医療機関への紹介等を行う総合診療外来を整備します。	検討	施設整備	開設	—	プライマリケアの研修を開催し、人材育成を進めています。	○
60	地域に必要とされる救急医療の充実		外科系救急を含めた適応症例の拡大を図るなど、地域に必要とされる救急医療の充実を進めます。	内容等検討	段階的充実	→	→	昨年度に比べて救急患者数が6.5%増加しました。 17年度 19,916人 →18年度 21,211人	○
61	がん検診センターの経営の健全化と新たな検診方法の導入	センターの経営の健全化	自立した経営に向けて内部効率の改善に努め、経営の健全化を図ります。	実施	→	→	→	一次検診者の増加を目指し、情報発信力の強化に取り組んでいます。	○
		新たな検診方法の導入	ヘリカルCTによる肺がん検診など、先駆的な新たな検診方法を導入します。	検討	導入	—	—	19年度からのPET-CTによる検診の導入に向けて検討を進めています。	○
62	医療環境にふさわしい質の高いサービスの提供		患者自己学習コーナー(仮称)の設置、外来予約制の拡充、売店等付帯施設の充実など、質の高いサービスを提供していきます。	検討	段階的実施	→	→	コンビニエンスストアの設置や、疾病情報等を閲覧できる「情報コーナー」の設置に向けて検討を進めました。	○
63	入院患者の在院日数の短縮		入院患者の在院日数の短縮を進め、収益単価の向上を図ります。	20年度までに14.0日未満に短縮				16年度：15.5日 17年度：15.0日 18年度：14.1日	○
64	診療報酬包括評価の導入		今後拡大が予想される診療報酬の包括評価の導入を図ります。	検討	→	準備	導入	18年6月からDPC準備病院としてデータの調査協力をしています。	○
65	査定率の縮減		診療報酬の査定率(診療報酬請求額に占める減額の割合)を縮減します。	20年度までに0.3%に縮減				16年度：0.67% 17年度：0.60% 18年度：0.40%(4月～2月)	○

	取 組 項 目		内 容	経 営 改 革 計 画				実施状況 (H19.3月末まで)	点検 評価
				17年度	18年度	19年度	20年度		
66	未収金の縮減		患者の利便性を向上する多様な支払方法の検討等により未収金を縮減します。	20年度までに15%削減				17年度に改訂したマニュアルに基づき、休日退院事前会計の実施などの取組を進めました。 対15年度比 △25.7%	○
67	各種医業外 収益の向上	職員宿舍本人負担の適正化	職員宿舍本人負担の適正化を図ります。	実施	→	→	→	職員確保の観点から本人負担額の見直しは見送っています。	△
		保育所利用料の適正化	保育所利用料の適正化を図ります。	実施	→	→	→	24時間保育の導入にあわせ料金体制を見直しました。	○
		職員駐車場の適正化	職員駐車場利用料の適正化を図ります。	実施	→	→	→	周辺駐車場を調査の上、17年度に適正な料金に見直しました。	○
68	柔軟で効率的な勤務体制の検討		執行体制の見直しや業務改善による効率化を進め、職員配置の適正化を図ります。	検討	実施	→	→	看護師の院内応援体制を整備したほか、さらなる見直しについて検討を進めています。	○
69	より効率的な物品管理供給システムの導入		各種診療材料等について、購入から在庫管理、供給、使用までの一連の行為の適正化・効率化を進め、材料費等の縮減を図ります。	一部導入済 検討	→	導入	→	電子カルテと連動した物品管理システムの検討を進めています。	○
70	委託料の縮減		業務仕様の見直しや契約時の入札・価格交渉などの工夫を行うことで、委託料の縮減を図ります。	実施	→	→	→	19年度の契約に関して仕様の見直し等を行いました。	○
71	光熱水費の縮減		不使用時の消灯やパソコンの電源オフなどにより、光熱水費の縮減を進めます。	毎年前年度比 1.5%削減				対前年度比△4.5% (使用量ベースは△7.4%)	○
72	各部署の執行体制の見直し、適正化		業務の一層の効率化、経費の縮減を図るため、各部署の執行体制の見直し、適正化に取り組みます。	検討 実施	→	→	→	19年度から医事課を担当係制にするなど、組織体制の見直しを図ります。	○
73	ISO14001の取得		企業活動等の環境負荷軽減のための取組事項が規定されたISO14001を取得します。	検討 準備	受 審 認 取 得	→	→	18年6月にISO14001の認証を取得しました。	◎